

令和5年3月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	RO水製造装置(SM-8RO) 修理	R5.3.1 ~ R5.3.31	小西医療器(株)大阪営業所	660,000円	当該装置の保守業務受託業者であるため。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
2	RO水製造装置(SM-2RO) 修理	R5.3.1 ~ R5.3.31	小西医療器(株)大阪営業所	660,000円	当該装置の保守業務受託業者であるため。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
3	医療相談システム がん支援 機能変更業務	R5.3.6 ~ R5.3.31	日本電気(株)関西支社	594,000円	当効システムを構築し、納入した業者であるため。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号